

## 第7章 海岸・砂防・ 災害復旧等



# 第7 海岸、砂防、災害復旧等

## 1 施策の方向

本県は、地理的条件から台風及び集中豪雨の頻度が高く、洪水、高潮等による被害が頻発している。このようなことから、砂防、地すべり対策、急傾斜地崩壊対策、海岸及び災害復旧事業を積極的に推進し、県土の保全を図る。

## 2 海岸（水管理・国土保全局所管、港湾局所管）の管理

### （1）海岸法の目的

海岸法の目的は、津波、高潮、波浪その他海水又は地盤の変動による被害から海岸を防護するとともに、海岸環境の整備と保全及び公衆の海岸の適正な利用を図り、もって国土の保全に資することとなっている。

### （2）海岸管理者

国又は地方公共団体が所有する公共の用に供されている海岸の土地（地方公共団体の所有する土地は、海岸法に基づき公示した土地に限る。）及びこれと一体として管理を行う必要があるものとして都道府県知事が指定し、公示した低潮線までの水面である公共海岸は、海岸保全区域と一般公共海岸区域に区分されている（一般公共海岸区域の管理は、沖縄県知事である）。

また、海岸保全区域の海岸管理者は以下のとおりとなっている。なお、本県では海岸管理者との協議に基づき恩納村長、渡嘉敷村長、宮古島市長及び金武町長（金武湾港海岸ギンバル地区のみ）が地域の海岸管理を行っている。

海岸保全区域の区分	海岸管理者	主務大臣
一般の部分	都道府県知事 又は市町村長	国土交通大臣 (水管理・国土保全局)
港湾区域又は港湾隣接地域 と重複している部分	港湾管理者の長	国土交通大臣(港湾局)
港湾公告水域と重複している部分	都道府県知事	
漁港区域と重複している部分	漁港管理者の長	農林水産大臣 (水産庁)
土地改良法により管理している海岸保全施設が存する地域、又は同法による土地改良事業計画が決定している地域に係る区域、農地保全のための海岸保全施設で土地改良法によらずに管理されているものの存する地域に係る区域	都道府県知事 又は市町村長	農林水産大臣 (農村振興局) 農林水産大臣と国土交通大臣 (40条1項4号協議により専管区域を定める)

### （3）海岸管理者の業務

海岸管理者の業務は、海岸法に基づき、良好な利用環境がいつまでも美しく保たれるよう海岸巡視等を行い、海岸保全区域や一般公共海岸区域の管理を行っている。

### （4）海岸管理者の事務

海岸管理者には、以下のような許認可事務がある。

- ・海岸保全区域の指定に関する事務
- ・海岸保全区域及び一般公共海岸区域台帳の調製及び保管に関する事務
- ・海岸保全区域及び一般公共海岸区域の占用等許可に関する事務
- ・海岸保全区域及び一般公共海岸区域における行為の制限の許可に関する事務

## (5) 海岸の愛護運動と利用

海岸の愛護運動（海岸の清掃状況）



海岸を良好に利用されるように地域住民や県・市町村・各種団体等による清掃が行われている。

海岸の利用状況（ビーチバレー大会）



海岸は、ふれあいと憩いの場として多くの人々に利用され、地域住民、愛護団体等によって色々な行事等が開催されている。

## (6) 海砂利採取

### ア 砂利採取法の目的

砂利採取法の目的は、砂利採取業について、その事業を行う者の登録、砂利の採取計画の認可その他規制を行うこと等により、砂利の採取に伴う災害を防止し、あわせて砂利採取業の健全な発達に資することとなっている（砂利採取法 1 条）。

### イ 認可の基準

「都道府県知事…は、…認可の申請があつた場合において、当該申請に係る採取計画に基づいて行なう砂利の採取が他人に危害を及ぼし、公共の用に供する施設を損傷し、又は他の産業の利益を損じ、公共の福祉に反すると認めるときは、同条の認可をしてはならない。」（砂利採取法 19 条）との規定を受けて、沖縄県海砂利採取要綱では、採取区域や認可の基準について以下のように定めている。

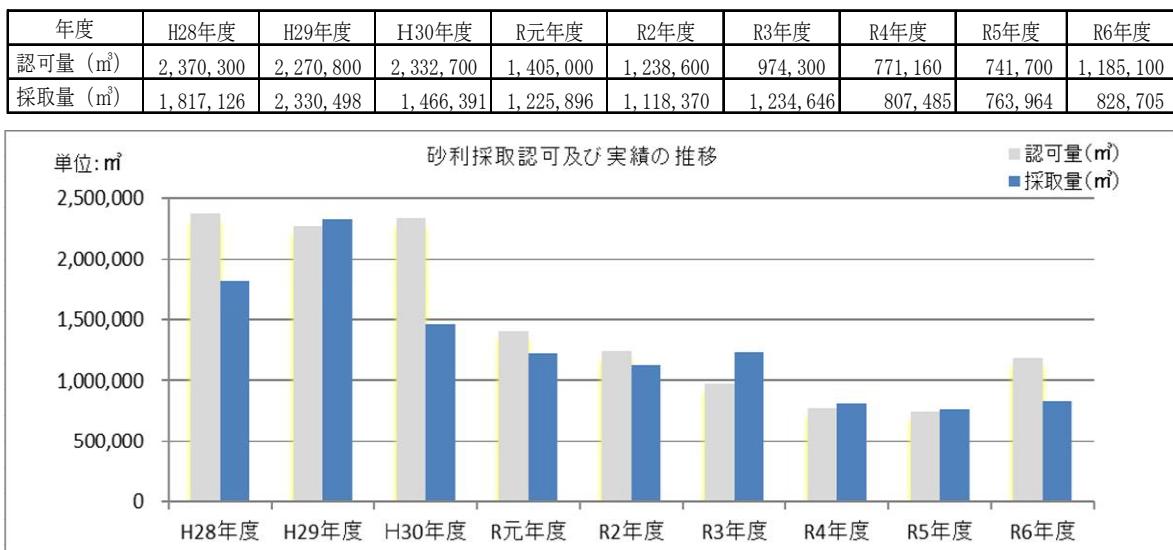
（ア）採取区域は、原則として以下に適合するものでなければならない。

- ・港湾施設、海岸保全施設等公共施設に影響のない区域であること。
- ・船舶の航行に支障のない区域であること。
- ・漁礁の設置等漁場造成の行われている区域に影響のない区域であること。
- ・自然公園区域（海中公園区域の周辺 1 km 以内を含む。）自然環境保全地域及び鳥獣保護区でない区域であること。ただし、自然公園法等の許可等を受けたものについては、この限りではない。
- ・海岸線及び公共の施設等から 1 km 以上離れ、かつ水深が 1.5 m 以上の区域であること。

（イ）海砂利採取の認可を受けようとする者は、以下に掲げる基準に適合しなければならない。

- ・砂利採取法第 3 条の登録を受けていること。
- ・県内に主たる事務所を有し、採取砂利の供給先が県内であること。
- ・海砂利の採取を目的として設立された中小企業等協同組合法に規定する事業協同組合又は当該組合の組合員であること。
- ・砂利採取区域が漁業権区域の内外にかかわらず関係漁業協同組合等の同意を得ている者であること。

## 認可及び採取実績の推移表



※認可量は年度内で認可した数量を表し、採取量は年度を超える事例がある認可期間内での採取した数量を表しているため、双方には差異が生じる結果となる。

## (7) 国土交通省所管公共用財産の管理等

国土交通省の所管に属する国有財産法第3条第2項第2号に規定する公共用財産のうち、沖縄県国土交通省所管公共用財産管理規則第2条に規定する「公共用財産」の管理に関する業務を行っている。

また、沖縄県国土交通省所管公共用財産に係る土地使用料等徴収条例に基づき、公共用財産である土地の使用の許可を受けた者から土地使用料を、公共用財産からの生産物の採取の許可を受けた者から生産物採取料を徴収している。

上記の土地使用料及び生産物採取料の徴収のほかにも、沖縄県海岸占用料等徴収条例に規定する占用料及び土石採取料を徴収している。

### 令和6年度 土地使用料等収入実績

条例名	使用料・手数料名	細区分	年間処理件数	令和6年度収入決算額千円
沖縄県国土交通省所管公共用財産に係る土地使用料等徴収条例	土地使用料	電柱	5	6
〃	〃	ひ管等埋架設物	98	95,939
〃	〃	通路、通路橋	0	0
〃	〃	広告板、広告塔	1	5
〃	〃	材料置場、仮設建築物	22	2,205
〃	〃	漁業の用に供するもの	1	2,109
〃	〃	係船くい	0	0
〃	〃	桟橋、係船場	3	12
〃	生産物採取料	砂	42	151,693
小計			172	251,969
沖縄県海岸占用料等徴収条例	占用料	電柱	15	160
〃	〃	ひ管等埋架設物	56	368
〃	〃	通路、通路橋	1	33
〃	〃	広告板、広告塔	9	34
〃	〃	材料置場、仮設建築物	54	1,314
〃	〃	物揚場、物干場	1	3
〃	〃	桟橋、係船場	4	124
〃	〃	各種試掘調査のための施設	2	1
〃	土石採取料	砂	2	1
小計			144	2,038
合計			316	254,007

## (8) 公有水面（国土交通省水管理・国土保全局所管）埋立

公有水面埋立法の公有水面とは、海、河、池、沼、その他公共の用に供する水流又は水面で、国の所有に属するものをいう。

公有水面に土砂、岩石等を埋築して陸地に変更させる行為（埋立）を行おうとする場合には、公有水面埋立法に基づき知事の免許・承認が必要である。

埋立免許件数等

年	件数	面積 (m <sup>2</sup> )	年	件数	面積 (m <sup>2</sup> )
昭和 25	1	19,133.40	6 3	3	20,841.87
26	4	24,818.29	平成 元	2	57,320.95
27	3	91,484.89	2	4	401,308.78
28	2	19,485.36	3	0	0.00
29	0	0.00	4	1	8,397.00
30	2	43,200.86	5	3	28,458.27
31	2	65,638.45	6	1	9,013.72
32	5	203,023.15	7	3	320,923.35
33	10	334,633.79	8	0	0.00
34	6	22,127.10	9	5	1,621,197.84
35	6	533,772.59	10	2	26,107.87
36	3	28,366.20	11	2	4,573.38
37	0	0.00	12	3	43,007.32
38	14	86,654.05	13	1	266.93
39	26	482,322.53	14	2	106,694.83
40	14	253,100.37	15	4	352,634.48
41	13	987,796.19	16	0	0.00
42	17	1,100,124.84	17	0	0.00
43	10	1,019,412.80	18	1	651.72
44	1	59,544.34	19	0	0.00
45	1	6,778.00	20	2	3,945.25
46	2	106,376.58	21	1	805.14
47	8	1,006,563.59	22	0	0.00
48	2	3,150.82	23	0	0.00
49	13	275,273.42	24	0	0.00
50	2	203,697.00	25	1	1,525,434.31
51	2	11,323.84	26	1	1,484,764.94
52	6	21,125.77	27	0	0.00
53	1	1,615.09	28	0	0.00
54	4	53,580.60	29	0	0.00
55	3	2,685,348.89	30	0	0.00
56	4	114,359.99	令和 元	0	0.00
57	3	146,125.00	令和 2	0	0.00
58	4	431,662.75	令和 3	1	5,405.46
59	6	367,307.63	令和 4	0	0.00
60	4	23,475.83	令和 5	1	5,211.92
61	2	981,812.20	令和 6	0	0.00
62	2	5,459.81			

(件) (面 積)

復帰前（～S47.4） 145 約 556ha

復帰後(S47.5～) 107 約1,229ha

合計 252 約1,785ha

～豊崎タウン（豊見城市与根地先公有水面埋立事業）の上空から～



### 3 海岸事業

本県は160の島々からなり、約2,036km（令和6年度版海岸統計より、全国4位）の海岸線を有している。その海岸線は隆起珊瑚礁（リーフ）が発達し、エメラルド・グリーンの海と白い砂浜は県内外の観光客からも親しまれている。一方、台風常襲地帯の本県は、高潮、波浪等による被害が発生しており、海岸保全施設の整備は重要な課題となっている。そのため本県では、自然災害から県民の生命・財産を守り、安心できる沿岸域を形成するとともに、環境や利用に配慮した海岸事業に取り組んでいる。

令和7年度においては、高潮対策事業として、北前海岸（北谷町）、水釜海岸（嘉手納町）の2海岸で防護機能の強化を推進する。また、老朽化対策事業として、伊佐海岸（宜野湾市）、中城湾港海岸川田地区（うるま市）等8海岸で防護機能の回復を推進するとともに、海岸保全施設の防護機能を適切に維持管理するための長寿命化計画を策定する。さらに海岸環境整備事業においては、防護、環境、利用が調和した整備を進めてきており、近年では、令和4年8月に金武湾港海岸ギンバル地区（金武町）が完成し、安全で快適な海岸利用につながっている。

その他の取組として、水防法に基づく高潮浸水想定の検討や気候変動を考慮した琉球諸島沿岸海岸保全基本計画の改定等、海岸事業における防災・減災等に資する取組を実施する。

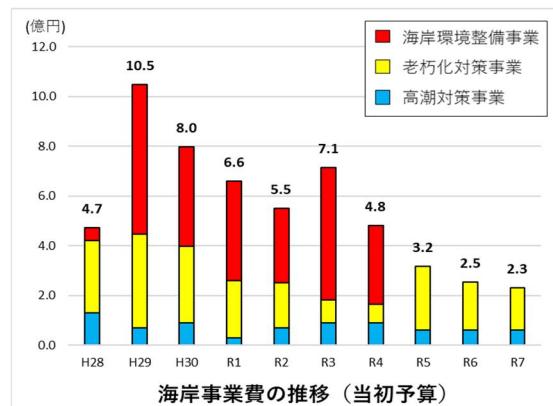


高潮対策事業の事例：水釜海岸

（写真左：H30年台風24号による被害状況　写真右：高潮対策整備状況）



金武町 金武湾港海岸ギンバル地区  
令和4年8月撮影



## 国土交通省水管理・国土保全局所管海岸保全区域一覧表

(令和7年4月1日現在)

所轄	番号	海岸名	位置	指定延長 (m)	指定年月日	指定 告示番号	備考
北部土木事務所	1	饒波海岸	大宜味村喜如嘉～大兼久	2,515	昭和40.4.6	95	
	2	津波海岸	大宜味村津波	1,015	〃	95	
	3	〃	〃	1,200	昭和55.1.28	48	
	4	源河後原海岸	大宜味村津波～名護市源河	1,290	昭和40.4.6	95	
	5	塩屋海岸 根路銘・塩屋地区海岸	大宜味村根路銘～塩屋	2,346 3,431.6	昭和40.12.21 平成25.10.18	376 551	変更
	6	根路銘～大兼久海岸	大宜味村根路銘～大兼久	1,180	昭和48.3.22	90	
	7	鏡地海岸	国頭村鏡地	1,100	昭和55.1.28	48	
	8	〃	〃	108	昭和47.1.25	34	
	9	辺土名海岸	国頭村辺土名	952.05 441.6	昭和47.1.25 平成10.4.24	34 390	変更
	10	〃	〃	952	昭和47.1.25	34	
	11	伊地海岸	国頭村伊地	780	昭和55.4.14	251	
	12	桃原海岸	国頭村桃原	520	昭和55.1.28	48	
	13	浜海岸	国頭村浜	350	昭和47.1.25	34	
	14	楚州1	国頭村楚州	578	昭和62.5.12	348	
	15	楚州2	国頭村楚州	660	〃	348	
	16	浜元～備瀬海岸	本部町浜元～備瀬	5,220	昭和47.4.25	127	
	17	平良海岸	東村平良	2,400	昭和55.1.28	48	
	18	照久海岸	東村照久	746	昭和51.6.3	187	
	19	平良湾海岸	東村伊是名	348	平成23.9.20	469	
	20	松田瀬原海岸	宜野座村松田	1,375	昭和40.4.6	95	
	21	宜野座海岸	宜野座村松田～宜野座	880	昭和56.12.10	632	
	22	浜田海岸	金武町金武	560	昭和48.6.11	168	
	23	野甫海岸	伊平屋村野甫	450	昭和52.2.28	97	
	24	島尻海岸	伊平屋村島尻	2,757	昭和62.5.12	348	
	25	前泊海岸	伊平屋村前泊	2,096	〃	348	
	26	田名海岸	伊平屋村田名	450	昭和62.9.4	660	
	27	今泊海岸	今帰仁村今泊	295	昭和51.6.3	187	
	28	東江前海岸	伊江村東江前	3,750	昭和52.2.28	97	
	29	済井出海岸	名護市済井出	950 617.5	昭和60.12.10 平成22.8.17	973 418	変更
	30	汀間海岸	名護市汀間	1,453	昭和51.6.3	187	

## 国土交通省水管理・国土保全局所管海岸保全区域一覧表

(令和7年4月1日現在)

所轄	番号	海岸名	位置	指定延長 (m)	指定年月日	指定 告示番号	備考
北部土木事務所	31	真喜屋海岸	名護市真喜屋	184	平成29.2.24	124	再指定
	32	稻嶺海岸	名護市稻嶺	2,260	平成29.3.21	205	再指定
	33	久志海岸	名護市久志	820 876	昭和40.4.6 平成9.1.14	95 11	変更
	34	屋嘉地海岸	名護市屋我	1,050	昭和50.10.2	412	
	35	嘉陽海岸	名護市嘉陽	499	昭和51.6.3 平成26.8.8	187 441	変更
	36	吳我海岸	名護市吳我	720	昭和47.4.25	127	
	37	名護～屋部海岸	名護市名護～屋部	3,817	昭和42.9.12 平成5.3.23	370 300	変更
	38	名護海岸	名護市世富慶	760	平成7.3.24	338	
	39	喜瀬～幸喜海岸	名護市喜瀬～幸喜	2,900 3,411 3,337	昭和55.1.28 平成18.8.8 平成30.2.16	48 549 86	変更
	40	名嘉真海岸	恩納村名嘉真	2,900	昭和55.1.28	48	
	41	〃	〃	2,673	昭和50.10.2	412	
	42	真栄田海岸	恩納村真栄田	1,458	〃	412	
	43	熱田海岸	恩納村熱田	1,113	昭和41.9.16	316	
	44	富着海岸	恩納村富着	849	〃	316	
	45	仲泊～前兼久海岸	恩納村仲泊～前兼久	1,550 1,640	昭和41.9.16 平成15.6.2	316 375	変更
	46	瀬良垣海岸	恩納村瀬良垣	1,500	昭和50.10.2	411	
	47	谷茶～南恩納海岸	恩納村谷茶～南恩納	5,080	昭和48.3.22	90	
	48	屋嘉田海岸	恩納村屋嘉田	437	平成9.3.25	280	
中部土木事務所	49	石川海岸	うるま市石川	440	昭和40.12.21	376	
	50	照間海岸	うるま市与那城照間	650	昭和44.6.28	290	
	51	水釜海岸	嘉手納町水釜	1,660	昭和51.6.3	187	
	52	長浜海岸	読谷村長浜	1,120	昭和50.10.2	411	
	53	宇座海岸	読谷村宇座	1,500 1,675	昭和60.12.10 平成18.8.8	973 548	変更
	54	浜川海岸	北谷町浜川	2,005 1,999	昭和50.10.2 平成24.1.6	411 3	変更
	55	北前海岸	北谷町北前	260	昭和50.4.17	161	
	56	北谷～北前海岸	北谷町北谷～北前	1,490	昭和60.12.10	973	
	57	宇地泊～大山海岸	宜野湾市宇地泊～大山	4,350 1,190	昭和51.1.28 昭和61.7.22	48 516	一部 廃止
	58	宜野湾海岸	宜野湾市伊佐	640 278.6	昭和51.6.3 平成16.3.26	187 262	変更
	59	〃	宜野湾市大山	3,597	昭和61.7.22	515	
	60	港川海岸	浦添市港川	2,524	昭和55.1.28 令和2.9.18	48 406	

国土交通省水管理・国土保全局所管海岸保全区域一覧表

(令和7年4月1日現在)

所轄	番号	海岸名	位置	指定延長 (m)	指定年月日	指定 告示番号	備考
南部土木事務所	61	板良敷海岸	与那原町板良敷	184	昭和46.6.30	238	重複
	62	与那原海岸	与那原町与那原	517	〃	238	重複
	63	仲島海岸	〃	720	昭和47.4.25	127	重複
	64	富祖崎海岸	南城市佐敷富祖崎	403	昭和53.3.20	150	重複
	65	東海岸	渡名喜村東	485	昭和52.2.28	97	
	66	儀間海岸	久米島町儀間	135	昭和47.4.25	127	
	67	島尻海岸	久米島町島尻	2,250	昭和55.1.28	48	
	68	新原海岸	南城市玉城百名	560	昭和43.8.13	290	
	69	名城海岸	糸満市名城	542	〃	290	
	70	豊見城海岸	豊見城市豊崎	4,940 2,601 13,484 12,987	昭和44.6.28 平成16.3.26 平成20.3.28 令和5.12.26	290 263 241 432	変更
	71	糸満海岸	糸満市真栄里	851 850	昭和60.12.10 平成16.3.26	973 264	変更
宮古土木事務所	72	島尻海岸	宮古島市平良字島尻	500	昭和55.1.28	48	
	73	池間海岸	宮古島市平良字池間	975 1,042	昭和52.10.6 平成8.2.27	419 187	変更
	74	上地海岸	宮古島市下地字上地	1,295	昭和52.10.6	419	
	75	与那覇海岸	宮古島市下地字与那覇	786	〃	419	
	76	伊良部海岸	宮古島市伊良部	1,300	昭和50.10.2	411	
八重山土木事務所	77	伊野田海岸	石垣市伊野田	850	昭和55.1.28	48	
	78	〃	〃	1,485	昭和50.10.2	411	
	79	大浜海岸	石垣市大浜	3,200	昭和48.6.18	183	
	80	白保海岸	石垣市白保	2,230	〃	183	
	81	野底海岸	石垣市野底	3,200	昭和55.1.28	48	
	82	上原海岸	竹富町上原	1,533	昭和50.10.2	411	
	83	黒島海岸	竹富町黒島	400	昭和51.6.3	187	
	84	租納海岸	竹富町租納	96	昭和55.1.28	48	
	85	租納干立海岸	〃	1,530	昭和53.12.21	525	
	86	上里海岸	与那国町与那国	317 703	昭和48.1.11 平成9.3.11	4 189	変更
	87	網取海岸	竹富町字崎山	173	平成8.12.17	1104	
	88	鳩間海岸	竹富町鳩間	337	平成14.2.1	80	
	89	川平海岸	石垣市川平	100	令和2.6.2 令和4.3.22	287 82	変更

※恩納村内海岸 (No40~48) は、海岸法第5条第6項及び同法第37条の3第3項の規定により、沖縄県から海岸の管理権限の委譲を受けた恩納村が日常管理を行っている。

## 国土交通省港湾局所管海岸保全区域一覧表

(令和7年4月1日現在)

所轄	番号	海岸名	位置	指定延長 (m)	指定年月日	指定 告示番号	備考
北部土木事務所	1	奥 港	国頭村字奥	510.79	昭和59.10.30	843	
	2	運 天 港	名護市吳我	720	昭和47.4.25	127	重複
	3	〃	名護市字屋我～字饒平名	519	平成20.8.19	482	変更
	4	〃	名護市字仲尾	400.67	昭和59.10.30	843	
	5	〃	名護市字饒平名	285	昭和62.12.11	912	
	6	〃	名護市屋我	1,567	平成元.11.4	801	
	7	〃	名護市字仲尾	379	〃	801	
	8	〃	名護市字仲尾次	525	平成8.12.13	1,088	
	9	〃	名護市字済井出	279	平成4.2.28	193	
	10	〃	今帰仁村字湧川	790	昭和52.4.14	179	
	11	〃	今帰仁村字運天	480	昭和52.4.21	189	
	12	〃	今帰仁村字湧川	2,101	昭和57.3.25	205	
	13	古 宇 利 港	今帰仁村古宇利	25	昭和54.11.8	479	
	14	渡 久 地 港	本部町浜元～備瀬	2,175	〃	127	重複
	15	〃	本部町渡久地	583	昭和51.12.13	439	
	16	〃	本部町大浜	1,390	昭和55.11.1	667	
	17	本 部 港	本部町塩川	62	平成3.3.26	305	
	18	〃	〃	456	平成4.3.17	300	
	19	浜 崎 港	本部町健堅	463	昭和53.2.6	55	
	20	水納港(本部)	本部町字瀬底	376	平成4.1.24	93	
	21	仲 田 港	伊是名村字仲田	549.93	平成28.3.1	100	変更
	22	〃	伊是名村字仲田Ⅱ	1,003.95	平成28.3.1	101	変更
	23	前泊港 (伊平屋)	伊平屋村字前泊～我喜屋	2,350	昭和57.3.20	188	
	24	〃	伊平屋村字我喜屋	230.3	昭和62.1.20	36	
	25	〃	伊平屋村字島尻	415.10	〃	36	
	26	〃	伊平屋村字島尻～我喜屋	598	平成8.10.18	931	
	27	塩 屋 港	大宜味村字塩屋	171.4	昭和61.6.13	412	
	28	〃	〃	658	昭和62.10.30	814	
	29	〃	大宜味村字白浜	196	令和3.2.19	75	
	30	金 武 湾 港	宜野座村漢那	427.26	平成15.9.26	696	重複

## 国土交通省港湾局所管海岸保全区域一覧表

(令和7年4月1日現在)

所轄	番号	海岸名	位置	指定延長 (m)	指定年月日	指定 告示番号	備考
北部土木事務所	31	金武湾港	金武町金武	928.94	平成28.6.10	331	
	32	〃	金武町金武	560	昭和48.6.11	163	重複
	33	〃	金武町伊芸	1,441.25	平成10.3.3	182	変更
	34	〃	金武町屋嘉	1,868	平成15.5.6	390	
	35	〃	金武町屋嘉	1,360	平成14.11.1	928	変更
	36	〃	金武町金武	1,993.4	昭和61.9.19	657	
	37	〃	金武町金武	499	平成2.6.8	503	
	38	〃	金武町字屋嘉	1,105.3	平成10.8.28	665	変更
中部土木事務所	39	〃	うるま市石川石川	440	昭和40.12.21	376	重複
	40	〃	〃	1,052.97	昭和62.3.13	199	
	41	〃	うるま市石川東恩納～石川白溝原	981.96	平成16.11.21	761	
	42	〃	うるま市与那城屋慶名	200	昭和44.6.28	290	
	43	〃	うるま市与那城照間	650	〃	290	重複
	44	〃	うるま市与那城屋慶名～照間	3,220	〃	290	重複
	45	〃	うるま市与那城照間～赤野	3,880	〃	290	重複
	46	〃	うるま市与那城桃原	490	昭和55.3.21	173	
	47	〃	うるま市与那城字平安座	1,012	昭和57.7.29	402	
	48	〃	うるま市与那城字伊計	355	平成10.5.29	476	
	49	〃	うるま市与那城字宮城	180	平成11.3.17	237	
	50	〃	うるま市勝連浜	266	昭和57.2.20	122	
	51	〃	〃	209.7	昭和61.9.19	656	
	52	〃	〃	318.14	昭和62.3.13	199	
	53	〃	〃	513.9	平成5.10.5	755	
	54	〃	うるま市勝連比嘉	290	昭和58.8.29	512	
	55	〃	うるま市宇堅	924	平成4.2.28	195	
	56	〃	うるま市勝連平敷屋	289.72	平成14.7.19	638	
	57	中城湾港	うるま市川田	639.11	平成28.8.12	428	
	58	〃	うるま市豊原	1,000	平成22.3.26	200	変更
	59	〃	沖縄市泡瀬	1,080	昭和55.11.1	667	
	60	〃	北中城村渡口・和仁屋・熱田	944.4	平成25.2.8	80	変更

# 国土交通省港湾局所管海岸保全区域一覧表

(令和7年4月1日現在)

所轄	番号	海岸名	位置	指定延長 (m)	指定年月日	指定 告示番号	備考
中部土木事務所	61	中城湾港	北中城村渡口	979.9	平成5.1.18	25	
	62	〃	中城村字泊	965.57	平成10.8.14	635	変更
	63	〃	中城村字屋宜	1,443.82	平成10.8.14	633	
	64	〃	中城村字奥間	243.83	〃	634	
	65	〃	中城村字久場	1,110	平成19.3.30	260	
南部土木事務所	66	〃	与那原町板良敷	865	昭和46.6.30	238	
	67	〃	〃	184	〃	238	重複
	68	〃	与那原町伊利原	517	〃	238	重複
	69	〃	与那原町板良敷	950	〃	238	
	70	〃	与那原町与那原	720	昭和47.4.25	127	重複
	71	〃	〃	452	昭和56.3.27	180	
	72	〃	南城市佐敷津波古	785	平成20.8.19	481	変更
	73	〃	南城市佐敷津波古	128	昭和51.12.13	-	
	74	〃	南城市佐敷富祖崎	403	昭和53.3.8	150	重複
	75	〃	南城市佐敷馬天	505	昭和55.11.1	677	
	76	〃	南城市佐敷仲伊保	150	昭和56.3.13	161	
	77	〃	南城市佐敷仲伊保西	107	平成25.11.22	609	
	78	〃	南城市佐敷兼久	847.1	昭和61.12.12	854	
	79	〃	南城市知念安座真	470	平成15.11.21	822	変更
	80	〃	南城市知念久原	1,595	昭和56.3.27	180	
	81	〃	南城市知念安座真	945	平成2.12.28	931	
	82	〃	南城市知念久高	79.8	平成19.2.20	114	変更
	83	〃	南城市知念知名	720	平成10.6.16	508	
	84	慶留間港	座間味村字慶留間	370	昭和53.3.6	97	
	85	〃	〃	192	昭和57.3.1	140	
	86	〃	〃	443	昭和62.1.20	37	
	87	座間味港	座間味村字座間味	880	昭和51.12.13	439	
	88	渡嘉敷港	渡嘉敷村渡嘉敷	363	平成4.10.2	791	
	89	安護の浦港	座間味村阿佐(北)	384.75	平成22.4.30	273	変更
	90	〃	座間味村阿佐(南)	169.1	平成22.4.30	274	変更

## 国土交通省港湾局所管海岸保全区域一覧表

(令和7年4月1日現在)

所轄	番号	海岸名	位置	指定延長 (m)	指定年月日	指定 告示番号	備考
南部土木事務所	91	兼城港	久米島町仲泊～大田	110	昭和48.7.19	217	
	92	〃	久米島町兼城	155	昭和52.4.21	189	
	93	〃	〃	50	昭和54.12.18	564	
	94	〃	久米島町儀間～嘉手苅	830	昭和47.4.25	127	
	95	粟国港	粟国村字浜	227.5	昭和58.3.31	212	
	96	徳仁港	南城市久高	45.7	平成4.11.20	910	
那霸港管理組合	97	那霸港	那霸市西町～若狭町	3,166	平成元.4.14	351	
	98	〃	那霸市西町	375	昭和48.9.10	289	
	99	〃	那霸市若狭町～前島町	260	昭和48.9.10	289	
	100	〃	那霸市曙町～港町	1,920	〃	289	
	101	〃	那霸市若狭町	334	昭和50.3.31	138	
	102	〃	那霸市若狭町	135	昭和53.2.16	69	
宮古島市	105	平良港	宮古島市平良字大浦	585	昭和47.4.25	127	重複
	106	〃	宮古島市平良字荷川取	225	昭和51.4.22	145	
	107	〃	宮古島市平良字西原	580	昭和55.1.7	5	
	108	〃	宮古島市平良字久松	325	昭和56.3.26	179	
	109	〃	宮古島市平良字下里	281	昭和57.3.25	205	
	110	〃	宮古島市平良字久貝	335	昭和59.11.6	867	
	111	〃	〃	140	昭和60.11.1	862	
	112	〃	宮古島市平良字下里アマヒサ地区	134.5	昭和62.2.13	93	
	113	〃	宮古島市平良字下里大嶺	97.3	昭和63.8.19	608	
	114	〃	宮古島市平良パインガマ	18.7	平成4.10.2	790	
宮古土木事務所	103	長山港	宮古島市伊良部	720	昭和50.10.2	411	重複
	104	〃	宮古島市字池間添～字伊良部	356.54	昭和63.9.6	643	
	115	前泊港(多良間)	多良間村字前泊	350	昭和57.7.19	397	
	116	来間前浜港	宮古島市下地字与那霸	650	昭和57.3.20	187	
	117	水納港(多良間)	多良間村水納	639.15	平成18.8.18	577	変更
石垣市	118	石垣港	石垣市新川	2,480	昭和47.4.25	127	重複

## 国土交通省港湾局所管海岸保全区域一覧表

(令和7年4月1日現在)

所轄	番号	海岸名	位置	指定延長 (m)	指定年月日	指定 告示番号	備考
八重山土木事務所	119	白浜港	竹富町西表仲良	881	昭和51.12.27	467	
	120	〃	〃	160	昭和55.3.21	173	
	121	〃	〃	145	昭和57.3.1	140	
	122	鳩間港	竹富町鳩間	226	〃	140	
	123	船浦港	竹富町西表上原	1,533	昭和50.10.2	411	重複
	124	船浮港	竹富町西表船浮	460	昭和52.4.21	189	
	125	竹富東港	竹富町竹富	1,530	昭和53.2.6	55	
	126	黒島港	竹富町黒島	525	〃	55	
	127	小浜港	竹富町字小浜	614.9	昭和60.12.6	963	
	128	租納港	竹富町西表東租納	360	昭和54.12.18	564	
	129	祖納港	与那国町与那国祖納	610	平成11.9.17	686	変更
	130	黒島港	竹富町字保里	291	平成2.8.14	647	
	131	〃	竹富町字黒島保里	517.72	昭和62.4.17	307	

※「重複」とは、海岸法第5条第3項に基づく重複指定のことである。

※渡嘉敷港(No88)は、海岸法第5条第6項及び同法第37条の3第3項の規定により、沖縄県から海岸の管理権限の委譲を受けた渡嘉敷村が日常管理を行っている。

## 4 砂防事業

### (1) 事業の概要

本県の砂防事業は、本土復帰以来、地形的特性から土石流危険渓流が集中している沖縄本島北部地区を中心に対策しておらず、令和7年3月末までに砂防ダム110基、流路工61箇所が概成している。

また、地すべり危険箇所は、沖縄本島中・南部地区の島尻層泥岩地帯に集中しており、これまでに27地区の地すべり防止工事が概成している。

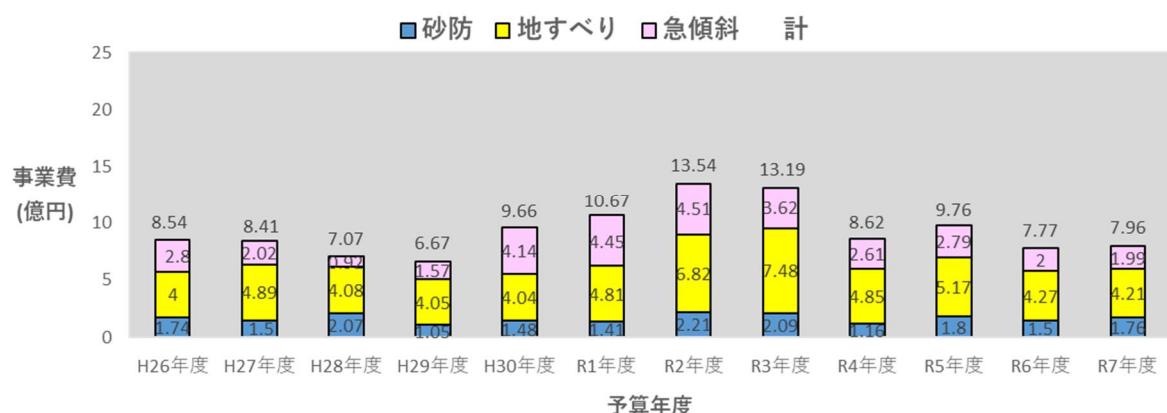
急傾斜地崩壊危険箇所は、主として中・南部地区の都市地域の琉球石灰岩・島尻層泥岩地帯に多く、これまでに72地区の急傾斜地崩壊対策工事が概成している。

指定地区一覧表

(令和7年4月1日現在)

土砂災害警戒区域等		指 定			
土	石	流	273	砂 防 指 定 地	箇 所 163
地	す	べ	り	面 積 (ha)	693.8
急	傾	斜	地	箇 所 35	
			84	地 す べ り 防 止 区 域	面 積 (ha) 694.4
			1,085	急 傾 斜 地 崩 壊 危 険 区 域	箇 所 88
				面 積 (a)	11277.6

補助事業の推移（当初予算ベース）



平成18年度災害関連緊急地すべり対策事業（中城村安里地区）



平成18年6月



平成21年4月

## （2）土砂災害に関する法規定

土石流、地すべり、がけ崩れなどの土砂災害から、生命や財産を守るために必要な法制度として、以下のような4つの法律の規定するところにより、えん堤や擁壁などの土砂災害防止施設の整備（ハード対策）や、警戒避難体制の整備及び特定開発行為制限（ソフト対策）など、総合的な土砂災害対策を推進している。

### ア 砂防法

「砂防」とは、一度に多量の土砂が流出して発生する土石流などの土砂災害から下流の人家、公共施設、耕地等を保全するものである。砂防指定地は、砂防法に基づき国土交通大臣が、えん堤等の砂防設備を要する土地又は治水上砂防のため一定の行為を禁止若しくは制限すべき土地について指定する。

### イ 地すべり等防止法

「地すべり」とは、土地の一部が地下水等に起因してすべる現象又はこれに伴って移動する現象をいう。

地すべり防止区域の指定は、地すべり等防止法に基づき主務大臣（国土交通大臣および農林水産大臣）が指定し、地すべりの防止に有害な行為を規制するとともに、排水施設、擁壁、抑止杭等の地すべり防止工事を実施するために行われるものである。

### ウ 急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（急傾斜地崩壊防止法）

「急傾斜地の崩壊」とは、傾斜度が30度以上である土地で、斜面の比較的狭い領域の土砂が安定を失って、突発的に速い速度で落下する現象である。

急傾斜地崩壊危険区域の指定は、急傾斜地崩壊防止法に基づき県知事が指定し、急傾斜地の崩壊を助長し、又は誘発するおそれのある行為を制限するとともに、擁壁、排水施設、その他の急傾斜地の崩壊を防止するための工事を実施するために行われるものである。

### エ 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（土砂災害防止法）

上記3つの法律（砂防三法）が、ハード対策を実施する法律であることに対し、土砂災害防止法は、以下のようなソフト対策を推進するものである。

土砂災害危険箇所等（土石流、地すべり、急傾斜地の崩壊）において、県による基礎調査の実施後、土砂災害のおそれがあると認められた場合は、関係市町村への意見聴取を経て、県知事により「土砂災害警戒区域（イエローゾーン）」を指定し、市町村地域防災計画において、土砂災害に関する情報収集・伝達、その他警戒避難体制の整備について定めることとされている。

さらに、土砂災害の発生により建築物に損壊が生じ、住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域は、関係市町村への意見聴取を経て、知事により「土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）」を指定し、特定の開発行為に対する許可制度、建築物の構造規制等が行われる。

### （3）土砂災害警戒情報

土砂災害警戒情報は、大雨警報（土砂災害）の発表後、命に危険を及ぼす土砂災害がいつ発生してもおかしくない状況となったときに、市町村長の避難指示の発令判断や住民の自主避難の判断を支援するよう、対象となる市町村を特定して警戒を呼びかける情報で、都道府県と気象庁が共同で発表している。

ただし、土砂災害警戒情報の利用には、以下に留意する必要がある。

ア 土砂災害は、それぞれの斜面における植生・風化の程度、地下水の状況等に大きく影響されるため、個別の災害発生箇所・時間・規模等を詳細に特定できるものではない。

イ 降雨の状況等から予測可能な土砂災害（土石流や集中的に発生する急傾斜地崩壊）を対象としており、技術的に予測が困難である斜面の深層崩壊、山体の崩壊、地すべり等は、発表対象としていない。

### （4）令和7年度事業箇所

砂防事業は大宜味村の饒波川、小兼久川、名護市の東屋部川、安和与那川で土石流対策を継続実施する。

地すべり対策事業はうるま市豊原地区、北中城村熱田地区、中城村当間地区、泊地区、奥間地区、久場地区、南風原町新川地区、兼城地区及び南城市小谷地区を継続実施するとともに、中城村安里地区及び国頭村宜名真地区で事業に着手する。

急傾斜地崩壊対策事業は名護市世富慶地区、二見地区、糸満市武富地区、豊見城市金良地区、西原町幸地地区、浦添市港川地区、金武町金武浜田原地区を継続実施するとともに、浦添市沢崎地区で事業に着手する。

また県単独費で砂防事業の安田川、伊野田川、比地川、地すべり対策事業の仲順地区、急傾斜地崩壊対策事業の読谷村楚辺地区、渡嘉敷村渡嘉敷地区、那霸市天久地区、豊見城市真玉橋地区、上田地区を継続実施するとともに、地すべり対策事業の北中城村熱田地区、急傾斜地崩壊対策事業の西原町幸地地区、中城村津覇地区で事業に着手する。

## 5 河川等災害復旧事業

台風、高潮及び豪雨等による公共土木施設（河川、海岸、道路等）の被災は、県民の生命、財産及び産業、経済活動に多大の損失を与える等、その影響は極めて深刻である。従って、民生の安定と公共の福祉を緊急に確保するため、昭和47年の復帰と同時に「公共土木施設災害復旧事業国庫負担法」に基づいて、災害復旧事業（県、市町村）を進めている。

### 主な令和6年災害復旧事業

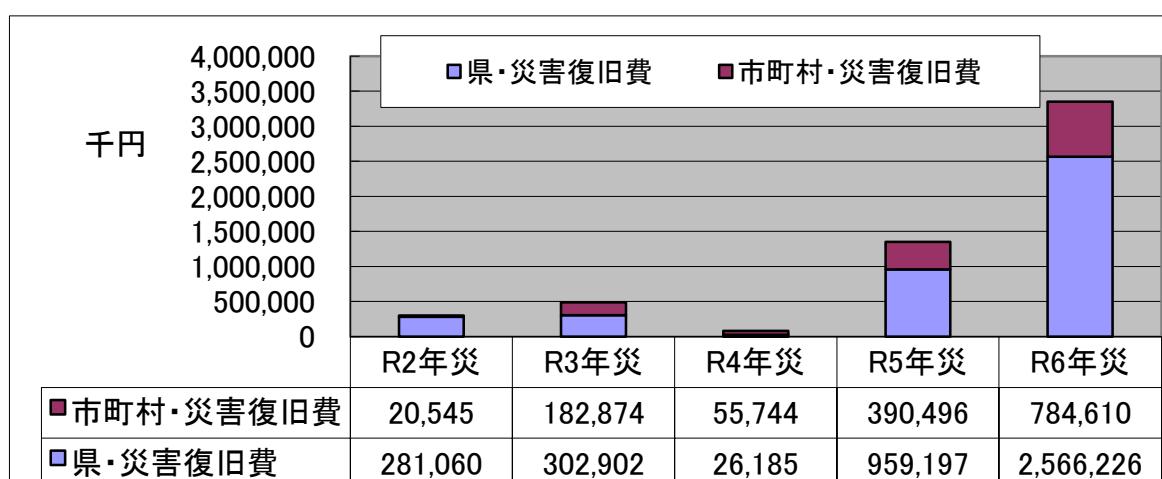
田嘉里川①（国頭村浜地内）	延長 32.7m	復旧費：0.53億円
田嘉里川②（大宜味村田嘉里）	延長 60.5m	復旧費：0.93億円
羽地大川（名護市川上）	延長 99.0m	復旧費：5.90億円

また、被害が激甚な場合には、原形復旧に限定せず、未災箇所を含む一連の区間について、一定計画に基づき、災害復旧費に改良費を加えて実施する改良復旧事業（県・市町村）により、公共土木施設の整備強化を実施し、再度災害の防止と安全の向上を図っている。

### 改良復旧事業（主要事業実績）

災害関連事業				
準用河川 宮平川（南風原町）	4年災	延長 0.2km	復旧費 0.9億円	
伊計平良川線（県・中部土木）	7年災	延長 0.2km	復旧費 0.8億円	
新里地区地すべり防止施設（県・南部土木）	9年災	延長 0.1km	復旧費 0.2億円	
河川等災害特定関連事業				
普通河川 饒波川（大里村）	5年災	橋梁1基	復旧費 0.5億円	

過去5年間の災害復旧事業費（決定額）の推移



田嘉里川② 被災状況



羽地大川 被災状況

## 河川等公共土木施設災害査定決定額及び改良復旧事業費の推移

単位:千円

種別	年別	S47～H29年災	R2年災	R3年災	R4年災	R5年災	R6年災	合計	
		決定額	決定額	決定額	決定額	決定額	決定額	決定額	
県 所 管	河川	件数	799	0	1	1	1	5	807
		金額	14,446,958	0	32,534	21,648	220,276	776,840	15,498,256
	海岸	件数	71	0	0	0	0	0	71
		金額	3,142,490	0	0	0	0	0	3,142,490
	砂防関連 施設	件数	39	0	1	0	0	0	40
		金額	713,181	0	182,279	0	0	0	895,460
	道路	件数	809	4	3	1	2	1	820
		金額	8,832,543	281,060	88,089	4,537	738,921	7,797	9,952,947
	水道	件数	0	0	0	0	0	7	7
		金額	0	0	0	0	0	1,781,589	1,781,589
	計	件数	1,718	4	5	2	3	13	1,745
		金額	27,135,172	281,060	302,902	26,185	959,197	2,566,226	31,270,742
市 町 村 所 管	河川	件数	700	1	0	2	1	1	705
		金額	8,619,076	8,619	0	13,475	40,511	72,917	8,754,598
	海岸	件数	7	0	0	0	0	0	7
		金額	8,337	0	0	0	0	0	8,337
	道路	件数	1,371	2	8	4	9	14	1,408
		金額	12,999,137	11,926	182,874	42,269	349,985	613,140	14,199,331
	橋梁	件数	4	0	0	0	0	0	4
		金額	68,555	0	0	0	0	0	68,555
	下水道	件数	0	0	0	0	0	1	1
		金額	0	0	0	0	0	23,040	23,040
	水道	件数	0	0	0	0	0	3	3
		金額	0	0	0	0	0	75,513	75,513
	計	件数	2,082	3	8	6	10	19	2,128
		金額	21,695,105	20,545	182,874	55,744	390,496	784,610	23,129,374
総 括	河川	件数	1,499	1	1	3	2	6	1,512
		金額	23,066,034	8,619	32,534	35,123	260,787	849,757	24,252,854
	海岸	件数	78	0	0	0	0	0	78
		金額	3,150,827	0	0	0	0	0	3,150,827
	砂防関連 施設	件数	39	0	1	0	0	0	40
		金額	713,181	0	182,279	0	0	0	895,460
	道路	件数	2,180	6	11	5	11	15	2,228
		金額	21,831,680	292,986	270,963	46,806	1,088,906	620,937	24,152,278
	橋梁	件数	4	0	0	0	0	0	4
		金額	68,555	0	0	0	0	0	68,555
	下水道	件数	0	0	0	0	0	1	1
		金額	0	0	0	0	0	23,040	23,040
	水道	件数	0	0	0	0	0	10	10
		金額	0	0	0	0	0	1,857,102	1,857,102
	計	件数	3,800	7	13	8	13	32	3,873
		金額	48,830,277	301,605	485,776	81,929	1,349,693	3,350,836	54,400,116
改良 復 旧 事 業	県	件数	10	0	0	0	0	0	10
		金額	4,043,200	0	0	0	0	0	4,043,200
	市町村	件数	11	0	0	0	0	0	11
		金額	1,438,765	0	0	0	0	0	1,438,765
	計	件数	21	0	0	0	0	0	21
		金額	5,481,965	0	0	0	0	0	5,481,965
		件数	3,821	7	13	8	13	32	3,894
	総計	金額	54,312,242	301,605	485,776	81,929	1,349,693	3,350,836	59,882,081

注：改良復旧事業費は、決定額で決定年災に記載。他費を含まない。

## 6 港湾関係災害復旧事業

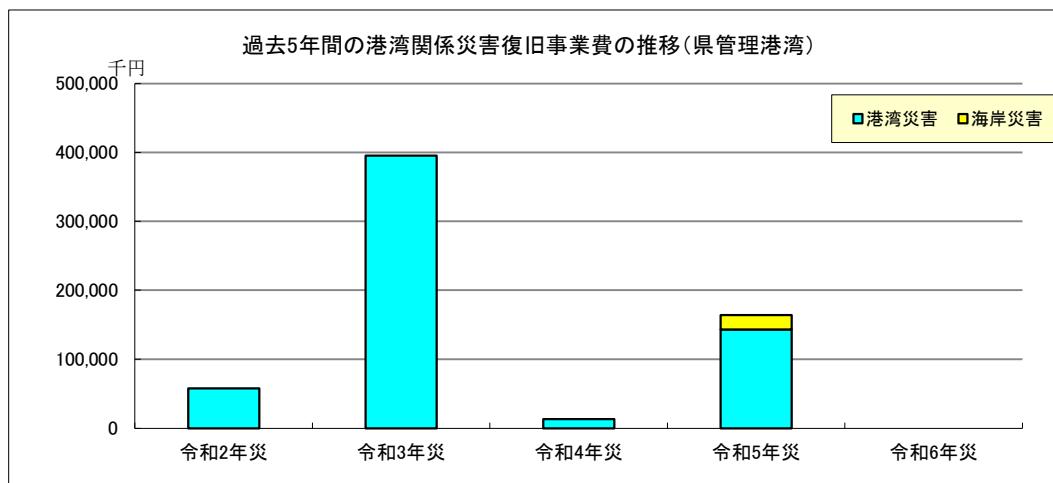
島嶼県である沖縄では、台風の襲来等による港湾施設の被災が、県民の生活や県の経済・社会活動に極めて大きな影響を与えることから、被災施設については港湾関係公共土木施設災害復旧事業等により速やかな復旧を行っている。

本県における「公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法」による港湾関係災害復旧事業は、昭和49年度にスタートし令和6年までに379件の港湾災害が発生し、約8,971百万円の査定決定額となっている。

港湾関係災害復旧事業費の推移(県管理港湾)

	港湾災害	件数	海岸災害	件数	合計	件数
令和2年災	57,979	1	0	0	57,979	1
令和3年災	395,212	11	0	0	395,212	11
令和4年災	13,420	1	0	0	13,420	1
令和5年災	143,214	2	20,878	1	164,092	3
令和6年災	0	0	0	0	0	0

※数字は査定決定額(単位:千円)、令和5年災は本部港(関連災)含む



令和5年災 本部港(本部地区)



令和5年災 本部港(本部地区)



令和5年災 中城湾港(西原与那原地区)



令和5年災 金武湾港海岸(屋嘉地区)

砂防指定一覧表

(令和7年4月1日現在)

所轄	番号	河川名	渓流名	位置		面積 (ha)	被 壊 対 象			指定年月日	指定 告示番号
				市町村	大字		人家 (戸)	耕地 (ha)	公共施設		
北部 土木 事務所	1	安 田 川	安 田 川	国頭村	安田	2.8	30	5	学校・県道	昭和47年11月14日	第1887号
	2	"	ウ イ ヌ 川	"	"	2.28	30	5	"	昭和52年1月27日	第64号
	3	"	ハ ル ミ チ 川	"	"	1.68	30	5	"	昭和55年1月30日	第82号
	4	"	ヒ ニ ナ 川	"	"	1.99	25	0.1	道路・橋梁	平成6年12月7日	第2348号
	5	宜 名 真 川	宜 名 真 川	"	宜名真	1.94	20	—	国 道	昭和49年1月7日	第5号
	6	佐 手 大 川	佐 手 大 川	"	佐手	12.46	68	2	学校・国道	昭和50年1月31日	第79号
	7	佐手大川左支川	佐手大川左支川	"	"	1.05	11	0	"	昭和62年3月16日	第679号
	8	"	"	"	"	0.66	11	1	道 路	平成1年10月11日	第1736号
	9	佐 手 大 川	"	"	"	1.2	11	1	道路・橋梁	昭和6年2月9日	第221号
	10	伊 地 川	伊 地 川	"	伊地	6.9587	50	10	国 道	平成18年9月28日	第1150号
	11	"	ウ ン 川	"	"	0.84	63	3.0	道路・橋梁	平成8年2月5日	第164号
	12	武 見 川	武 見 川	"	宜名真	5.80	30	1	"	昭和52年1月27日	第64号
	13	"	"	"	"	1.52	30	1	"	昭和55年1月30日	第82号
	14	奥 川	チ ヌ フ ク 川	"	奥	3.2	50	10	学校・国道	昭和53年1月10日	第14号
	15	"	奥 川	"	"	2.68	50	10	"	昭和55年1月30日	第82号
	16	与 那 川	ス ン バ 川	"	与那	3.50	110	11	国 道	昭和53年1月10日	第14号
	17	"	与 那 川	"	"	4.66	110	11	"	昭和56年1月21日	第55号
	18	又 伊 名 川	又 伊 名 川	"	辺土名	9.97	100	10	"	昭和53年1月10日	第14号
	19	"	"	"	"	2.89	100	10	"	昭和55年1月30日	第82号
	20	"	"	"	"	1.32	100	10	橋 梁	平成6年12月7日	第2348号
	21	宇 嘉 川	宇 嘉 川	"	宇嘉	3.09	30	5	"	昭和54年4月18日	第885号
	22	佐 手 前 川	佐 手 前 川	"	佐手	3.39	68	2	学校・国道	昭和54年4月18日	第885号
	23	奥 間 川	奥 間 川	"	奥間	3.73	400	129	学校・県道	昭和54年4月18日	第885号
	24	伊 部 川	伊 部 川	"	安田	4.04	15	3	県 道	昭和55年1月30日	第82号
	25	宇 良 川	宇 良 川	"	宇良	7.24	60	8	—	昭和57年12月2日	第1860号
	26	宇 良 川	宇 良 川	国頭村	宇良	0.84	10	10	道 路	平成1年1月20日	第72号
	27	"	"	"	"	1.36	10	10	"	平成2年2月6日	第198号
	28	"	"	"	"	1.45	10	10	道路・橋梁	平成4年3月25日	第794号

砂防指定一覧表

(令和7年4月1日現在)

所轄	番号	河川名	渓流名	位置		面積 (ha)	被 壊 対 象			指定年月日	指定 告示番号
				市町村	大字		人家 (戸)	耕地 (ha)	公共施設		
北部 土木 事務所	29	比 地 川	比 地 川	国頭村	比地	4.67	45	48	橋 梁	昭和58年3月23日	第762号
	30	"	川 代 志 川	"	奥間	0.78	14	0	"	昭和62年3月16日	第679号
	31	楚 州 川	楚 州 川	"	楚州	2.52	36	1	県 道	昭和59年12月18日	第1679号
	32	"	右 支 川	"	"	0.74	36	1	道 路	昭和63年11月8日	第2167号
	33	"	楚 州 川	"	"	2.45	15	1	橋 梁	平成4年3月25日	第794号
	34	幸 地 川	ヤマナス川	"	安田	0.92	95	5	学校・県道	昭和59年12月18日	第1679号
	35	安 田 川	安 田 幸 地 川	"	"	2.87	30	5	県 道	昭和63年3月18日	第811号
	36	奥 川	奥 川	"	奥	3.26	50	10	学 校	昭和63年3月18日	第811号
	37	安 波 川	ツラフン川	"	安波	1.89	6	0.73	—	平成10年3月23日	第777号
	38	辺 野 喜 川	辺野喜川左支川 (Ⅱ)	"	辺野喜	0.96	10	—	道路・橋梁	平成14年5月9日	第391号
	39	饒 波 川	饒 波 川	大宜味村	饒波	2.00	63	6	学校・道路	昭和56年1月21日	第55号
	40	"	"	"	"	7.49	56	3	道路・橋梁	平成6年12月7日	第2348号
						7.49	56	3	(解 除)	平成24年9月5日	第998号
						7.59	51	3	(指 定)	平成24年9月5日	第997号
	41	"	山 田 川	"	喜如嘉	1.85	63	6	—	昭和62年3月16日	第679号
	42	"	味 嘉 川	"	饒波	1.72	63	6	学校・道路	昭和63年11月8日	第2167号
	43	大 保 川	大 保 川	"	田港	78.70	200	2	県 道	昭和47年11月14日	第1887号
	44	根 路 銘 川	根 路 銘 川	"	根路銘	3.60	40	1	国 道	昭和47年11月14日	第1887号
	45	"	"	"	"	1.33	40	1	"	昭和49年1月7日	第5号
	46	ガ ジ ナ 川	ガ ジ ナ 川	"	津波	0.81	11	1	"	昭和59年12月18日	第1679号
	47	津 波 上 原 川	津 波 上 原 川	"	"	0.79	80	0.1	道路・橋梁	平成6年12月7日	第2348号
	48	大 兼 久 川	大 兼 久 川	"	大兼久	2.38	54	1	学校・国道	昭和60年3月25日	第661号
	49	渡 海 川	渡 海 川	"	津波	1.68	13	0	国 道	昭和62年3月16日	第679号
	50	塩 屋 前 川	塩 屋 前 川	"	"	0.86	25	0.1	村道・国道	平成13年3月16日	第258号
	51	田 嘉 里 川	田嘉里川右支川	大宜味村	田嘉里	1.70	65	25	道 路	昭和63年11月8日	第2167号
	52	"	田 嘉 里 川	"	田嘉里	2.4	65	25	道路・橋梁	平成5年11月24日	第2213号
	53	"	"	"	"	3.51		0.65	"	平成8年2月5日	第164号
	54	大 保 川	江 洲 川	"	大保	1.02	42	18	"	昭和63年11月8日	第2167号

砂防指定一覧表

(令和7年4月1日現在)

所轄	番号	河川名	渓流名	位置		面積 (ha)	被 壊 対 象			指定年月日	指定 告示番号
				市町村	大字		人家 (戸)	耕地 (ha)	公共施設		
北部 土木 事務所	55	小兼久川	小兼久川	"	大兼久	16.14	6		国道・村道	平成24年10月15日	第1125号
	56	有銘川	有銘川	東村	有銘	17.30	100	10	学校・県道	昭和47年11月14日	第1887号
	57	"	"	"	"	1.48	100	10	"	昭和49年1月7日	第5号
	58	有銘川	川上川	東村	有銘	2.05	100	10	学校・県道	昭和55年1月30日	第82号
	59	"	フォーギマタ川	"	"	1.41	20	3	"	昭和57年12月2日	第1860号
	60	石田川	石田川	"	"	4.16	132	15.8	道路・橋梁	平成8年2月5日	第164号
	61	伊是名川	伊是名川	"	"	2.71	20	4	—	昭和61年1月29日	第77号
	62	"	"	"	"	0.64	20	4	県道	昭和62年3月16日	第679号
	63	"	"	"	"	0.58	20	4	道路	昭和63年11月8日	第2167号
	64	フュガッタ川	フュガッタ川	"	川田	3.26	15	2	"	昭和63年11月8日	第2167号
	65	"	フュガッタ川右支川	"	"	2.42	40	10	"	平成4年12月8日	第1916号
	66	平良川	平良川	"	平良	4.43	20	3	道路	昭和55年1月30日	第82号
	67	"	"	"	"	0.04	20	3	"	昭和63年11月8日	第2167号
	68	"	"	"	"	0.07	20	3	"	平成1年10月11日	第1736号
	69	"	"	"	"	3.55	20	3	"	平成12年5月16日	第1334号
	70	慶佐次川	慶佐次川	"	慶佐次	5.91	30	7	道路	平成4年3月25日	第794号
	71	サーン川	サーン川	"	川田	26.12	13	14	橋梁・道路	平成4年3月13日	第632号
	72	幸地川	幸地川	名護市	名護	2.70	40	1	—	昭和47年11月14日	第1887号
	73	"	"	"	"	1.91	40	1	—	昭和49年1月7日	第5号
	74	"	"	"	"	1.95	60	1	道路	平成1年10月11日	第1736号
	75	"	幸地川左支川	"	"	1.29	12	0	県道	昭和62年3月16日	第679号
	76	"	"	"	"	1.39	68	2	道路・橋梁	平成4年12月8日	第1916号
	77	汀間川	汀間川	名護市	三原	10.69	50	50	学校	昭和50年1月31日	第79号
	78	"	ゲーヤ川	"	名護	2.08	34	0	学校	昭和62年3月16日	第679号
	79	西屋部川	旭川道越川	"	旭川	5.45	20	3	—	昭和53年1月10日	第14号
	80	後原川	後原川	"	源河	2.16	20	8	国道	昭和54年4月18日	第885号
	81	安和与那川	安和与那川	"	安和	3.15	100	3	学校・国道	昭和54年4月18日	第885号
									(解除)	平成22年10月5日	第1139号

砂防指定一覧表

(令和7年4月1日現在)

所轄	番号	河川名	渓流名	位置		面積 (ha)	被 告 対 象			指定年月日	指定 告示番号
				市町村	大字		人家 (戸)	耕地 (ha)	公共施設		
北部 土木 事務所		安和与那川	安和与那川			3.85			( 指 定 )	平成22年10月5日	第1140号
	82	我部祖河川	我部祖河川	"	伊差川	2.74	280	109	学校・国道	昭和54年4月24日	第913号
	83	"	"	"	"	1.39	60	6	-	昭和56年1月21日	第55号
	84	"	喜知留川	"	名護	1.42	290	10	国道・橋梁	昭和56年1月21日	第55号
	85	"	アパラテ川	"	我部祖河	2.70	70	23	-	昭和58年3月23日	第762号
	86	我部祖河川	アパラテ川	名護市	我部祖河	0.44	70	23	-	昭和63年11月8日	第2167号
	87	"	"	"	"	0.94	70	23	道路	平成1年10月11日	第1736号
	88	"	前川久川	"	"	1.09	35	4	-	昭和60年10月21日	第1408号
	89	幸喜川	幸喜川	"	幸喜	5.55	50	30	学校・国道	昭和54年4月24日	第913号
	90	"	"	"	"	0.44	70	14	"	昭和62年3月16日	第679号
	91	"	"	"	"	0.81	70	14	"	昭和60年3月25日	第661号
	92	"	"	"	"	0.28	70	14	"	昭和60年10月21日	第1408号
	93	嘉陽川	ナコーガキ川	"	嘉陽	2.12	40	5	学校・県道	昭和55年1月30日	第82号
	94	瀬嵩川	瀬嵩川	"	瀬嵩	1.16	40	5	県道	昭和55年1月30日	第82号
	95	大浦川	大浦川	"	大川	8.55	25	6	"	昭和55年1月30日	第82号
	96	世富慶川	世富慶川	"	世富慶	2.54	66	4	国道	昭和56年1月21日	第55号
	97	"	"	"	"	1.08	30	3	道路・橋梁	平成5年11月24日	第2213号
	98	"	世富慶川右支川	"	"	0.65	30	3	"	平成6年12月7日	第2348号
	99	源河川	桃原川	"	名護	1.09	58	1	国道	昭和60年10月21日	第1408号
	100	"	"	"	源河	0.6	58	1	"	昭和63年3月18日	第811号
	101	楚久川	楚久川	"	二見	0.58	10	0	県道	昭和62年3月16日	第679号
	102	真謝川	真謝福地川	名護市	喜瀬	3.28	75	10	市道	昭和60年10月21日	第1408号
	103	許田福地川	許田福地川	"	許田	2.77	45	16	道路	昭和63年11月8日	第2167号
	104	轟川	轟川	"	数久田	2.91	70	13	県道	昭和63年11月8日	第2167号
	105	"	九年追川	"	"	0.56	4	4	道路・橋梁	平成5年11月24日	第2213号
	106	"	轟川右支川	"	"	4.01	94	0.73	"	平成9年6月10日	第1296号
	107	久志大川	才一川	"	久志	1.33	2	2	"	平成4年3月13日	第632号
	108	幸地川	幸地川右支川	"	名護	1.69	68	2	"	平成8年2月5日	第164号

砂防指定一覧表

(令和7年4月1日現在)

所轄	番号	河川名	渓流名	位置		面積 (ha)	被 壊 対 象			指定年月日	指定 告示番号
				市町村	大字		人家 (戸)	耕地 (ha)	公共施設		
北部 土木 事務所	109	幸 地 川	熱 田 川	"	嵩原	0.78	36	0.4	"	平成4年12月8日	第1916号
	110	屋 部 川	東 屋 部 川	"	名護	6.92	14		県 道	平成24年5月28日	第639号
	111	大 井 川	大 井 川	今帰仁村	天底	7.32	30	2	県 道	昭和52年1月27日	第64号
	112	ジ ニン サ 川	ジ ニン サ 川	"	崎山	3.23	3	20	道 路	平成1年1月20日	第72号
	113	港 川	港 川	"	湧川	2.46	15	3	道 路・橋 梁	平成4年12月8日	第1916号
	114	大 小 堀 川	大 小 堀 川	本部町	大浜	4.21	10	5	県 道	昭和49年1月7日	第5号
	115	"	"	"	"	3.07	21	2	国 道	昭和62年3月16日	第679号
	116	大 小 堀 川	大 小 堀 川	本部町	大浜	0.52	21	2	道 路	昭和63年11月8日	第2167号
	117	"	"	"	"	0.66	21	2	"	平成1年3月4日	第509号
	118	"	"	"	"	0.86	21	1.5	道 路・橋 梁	平成4年3月25日	第794号
	119	"	"	"	辺名地	16.88	27	7.16	"	平成10年3月17日	第650号
	120	"	"	"	辺名地	0.75	27	7.16	道 路・橋 梁	平成12年5月16日	第1334号
	121	満 名 川	尻 無 川	"	大嘉陽	5.72	40		県 道	昭和50年1月31日	第79号
	122	"	チ ベ シ 川	"	並里	1.60	25	0	"	昭和62年3月16日	第679号
	123	"	タ ナン ガ 川	"	"	1.28	300	45	学 校	昭和58年3月23日	第762号
	124	"	笹川及び同支川	"	"	2.58	67	18	—	昭和59年12月18日	第1679号
	125	"	笹 川 支 川	"	"	0.61	54	18	—	昭和61年1月29日	第77号
	126	"	タ ナン ガ 川	"	"	0.56	300	45	学 校	昭和59年12月18日	第1679号
	127	崎 本 部 川	崎 本 部 川	"	崎山部	1.46	80		—	昭和57年12月2日	第1860号
	128	浜 元 川	浜 元 川	本部町	浜元	1.25	90		—	昭和57年12月2日	第1860号
	129	"	"	"	"	0.37	17		道 路・橋 梁	平成5年11月24日	第2213号
	130	ク ラ 川	ク ラ 川	金武	屋嘉	2.46	15	1	道 路	平成1年10月11日	第1736号
	131	"	"	"	"	1.68	3	0.26	道 路	平成4年3月13日	第632号
	132	仲 田 川	仲 田 川	伊是名村	仲田	5.16	33	7	学 校	昭和51年1月17日	第61号
	133	田 名 川	中 の 川	伊平屋村	田名	1.21	34	3	県 道	昭和63年3月18日	第811号
	134	屋 嘉 川	屋 嘉 下 口 川	恩納村	恩納	1.13	5	4	道 路	昭和63年11月8日	第2167号
	135	崎 本 部 川	崎 本 部 川	本部町	崎本部	25.27	50	0	"	平成3年3月15日	第579号
	136	港 川	港 川	今帰仁村	今泊	7.53	26	8	"	平成3年3月15日	第579号

砂防指定一覧表

(令和7年4月1日現在)

所轄	番号	河川名	渓流名	位置		面積 (ha)	被 壊 対 象			指定年月日	指定 告示番号
				市町村	大字		人家 (戸)	耕地 (ha)	公共施設		
北部 土木事務所	137	伊是名川	伊是名川	東村	平良	1.12	20	4	"	平成3年3月15日	第579号
	138	宜野座福地川	宜野座福地川	宜野座村	宜野座	1.53	50	5	橋 梁	平成3年3月15日	第579号
	139	港 川	港 川	今帰仁村	湧川	33.25	35	6	県 道	平成3年3月15日	第579号
	140	渡 座 川	渡 座 川	恩納村	瀬良垣	0.34	55	1	国 道	平成3年3月15日	第579号
	141	"	"	"	"	0.36	55	1	道路・橋 梁	平成5年11月24日	第2213号
	142	ダーケラ川	ダーケラ川	恩納村	仲泊	2.10	2	0.3	道 路	平成4年3月25日	第794号
	143	名嘉真川	名嘉真川左支川	"	名嘉真	2.30	96	13.9	道路・橋 梁	平成10年3月23日	第777号
中土	144	牧 港 川	宇 地 泊 川	宜野湾市	大謝名	4.62	60	0.65	道路・橋 梁	平成4年12月8日	第1916号
南部 土木事務所	145	国 場 川	安 里 又 川	南風原町	大名	2.62	80	10	県 道	昭和52年1月27日	第64号
	146	浜 崎 川	浜 崎 川	南城市	伊原	7.9958	0		道 路	平成19年7月5日	第882号
	147	渡 嘉 敷 川	恩 良 地 川	渡嘉敷村	渡嘉敷	1.25	60	30	学校・役 場	昭和55年1月30日	第82号
	148	金 之 川	金 之 川	"	"	47.71	80	11	道 路	平成3年3月15日	第579号
	149	儀 間 川	儀 間 川	久米島町	儀間	2.27	90	12.2	道路・橋 梁	平成4年12月8日	第1916号
	150	"	"	"	"	3.63	90	12.2	"	平成6年12月7日	第2348号
	151	"	儀 間 川 左 支 川	"	"	1.43	203	4.9	"	平成8年2月5日	第164号
	152	ナカマタ川	ナカマタ川	座間味村	阿嘉	8.45	25	2	—	平成10年3月17日	第650号
八重山 土木事務所	153	伊野田川	伊野田川	石垣市	桃里	18.00	15	5	学校・国 道	昭和47年11月14日	第1887号
	154	"	バンネ川	"	"	2.40	2	9	"	昭和51年1月17日	第61号
	155	"	"	"	"	2.38	2	2	学校・国 道	昭和62年3月16日	第679号
	156	北伊野田川	北伊野田川	"	"	2.08	10	3	国 道	昭和53年1月10日	第14号
	157	"	北伊野田川右支川	"	"	0.96	10	5	"	昭和60年10月21日	第1408号
	158	大野川	大野川	"	"	3.58	10	5	"	昭和55年1月30日	第82号
	159	"	"	"	"	1.31	10	15	道 路	平成1年1月20日	第72号
	160	道 路 川	道 路 川	"	白保	4.51	10	31	国 道	平成2年2月6日	第198号
	161	"	"	"	"	3.44	0	20.5	道 路	平成4年3月25日	第794号
	162	"	"	"	"	3.95	0	20.5	—	平成5年11月24日	第2213号
	163	富 田 川	富 田 川	竹富町	上原	1.72	3	0.2	道 路	平成6年12月7日	第2348号
計						693.8145	8,404	1,403.04			

地すべり防止区域指定一覧表

(令和7年4月1日現在)

土木事務所	番号	指定区域(位置)		面積(ha)	被　害　対　策	指定年月日	指定告示番号
		市町村	地区名				
北部	1	国頭村	宜名真	53.35		昭和58年3月31日 昭和62年12月19日	第919号 第2163号
中部	2	北中城村	安谷屋	28.54	人家81、耕地7.7ha	昭和49年4月8日 昭和61年3月25日	第550号 第810号
	3	北中城村	喜舎場	22.30	人家19、耕地2.2ha	昭和49年4月8日	第550号
	4	北中城村	仲順	5.48	村道568m	昭和60年3月27日	第696号
	5	北中城村	仲順(2)	7.94	人家6、耕地3.58ha、病院1、村道260m	平成7年7月24日	第1396号
	6	北中城村	熱田	5.94 8.04 26.58	人家38戸、村道670m、農道290m 人家59戸、村道906m、農道528m 人家47戸、村道1,916m、農道1,464m	平成23年4月25日 平成30年3月13日 平成31年1月4日	第421号 第432号 第10号
	7	沖縄市	仲宗根	6.08	河川 人家68、団地7棟、耕地0.47、市道150m	昭和56年3月7日	第570号
	8	沖縄市	与儀	7.88	人家34、市道200m、村道150m	平成1年3月31日	第882号
	9	うるま市	豊原	7.42	人家98、県道612m、市道3,352m、公共建物(学校3)	平成26年11月13日	第1090号
	10	うるま市	平安名	59.51		平成7年12月15日 平成10年2月4日	第2023号 第217号
	11	浦添市	大平	4.45	人家59、道路290m	平成1年3月31日	第881号
	12	西原町	池田	7.82	人家2、県道385m、耕地2.36ha	昭和63年12月19日	第2163号
	13	西原町	津花波	5.43	人家32、耕地2.46ha、道路701m	平成7年7月24日	第1396号
	14	中城村	津霸	28.10	人家2、村道500m、耕地7.2ha、学校1	昭和63年3月18日	第848号
	15	中城村	北上原	5.12	人家6、耕地2.86ha、市道476m、村道597m	平成7年7月24日	第1396号
	16	中城村	安里	14.23	人家31、国道274m、県道745m、市道360m、耕地6.76ha	平成19年9月13日	第1188号
	17	中城村	当間	12.87 14.32	人家80、国道417m、村道5,353m、学校1、役場1 人家7、県道385m、村道1,327m	平成27年6月24日 平成31年1月4日	第800号 第11号
	18	中城村	泊	29.47 23.17	人家20、県道470m、村道186m 人家6、県道558m、村道1,022m	平成31年1月4日 令和元年8月16日	第9号 第364号
	19	中城村	奥間	13.36	人家7、県道324m	令和2年8月17日	第802号
	20	中城村	久場	29.20		令和3年6月4日	第510号
	21	中城村	奥間(3)	7.49	人家268、耕地0.3ha、国道460m、県道260m、村道4305m	令和7年2月27日	第129号
南部	22	南城市	新里	49.25	人家129、耕地60.6ha、県道1,000m	昭和48年8月1日	第1833号
	23	南城市	伊原	60.48	人家25、耕地22.4ha	昭和54年3月17日	第432号
	24	南城市	小谷	6.40	人家53、県道182m、町道2,382m、施設1、公民館2	平成17年3月16日	第278号
	25	南城市	當山	10.68	人家13、県道260m、市道1,560m	平成19年12月26日	第1690号
	26	那覇市	崎山	17.37	河川 人家50、県道700m、市道1,000m	昭和49年4月8日	第550号
	27	那覇市	桃原	11.68	河川 人家32、市道80m	昭和55年12月2日 昭和62年12月19日	第1815号 第2163号

						平成18年3月23日	第370号
南部	28	那覇市	真地	13.61	人家49、耕地6.45ha、市道215m	昭和58年12月17日 昭和58年3月31日	第1996号 第919号
	29	南風原町	兼城	15.61	耕地5.07ha、人家44、施設1、県道183m、県道324m	昭和60年3月27日 平成1年3月31日 平成13年3月21日	第696号 第881号 第279号
	30	南風原町	新川	2.82 1.11	人家125、町道1,560m 人家16、町道222m	平成19年12月26日 平成31年3月11日	第1690号 第328号
	31	南城市	山里	18.29	人家67、耕地7.50ha、村道1,265m	昭和59年3月31日	第860号
	32	南城市	吉富	18.94	人家68、耕地6.81ha、村道760m	昭和59年3月31日	第860号
	33	糸満市	兼城	12.64	人家47、耕地3.21ha、市道561m	平成3年3月30日 平成24年11月28日	第922号 第1340号
	34	豊見城市	平良	2.34	人家13、耕地0.06ha	平成13年4月17日	第502号
	35	久米島町	真謝	19.12		平成12年2月14日 平成21年3月18日	第203号 第360号
計				694.43			

急傾斜地崩壊危険区域指定一覧表

(令和7年4月1日現在)

土木事務所	番号	指定区域(位置)		面積 (a)	地形			被害対策		指定年月日	指定告示番号
		市町村	地区名		傾斜角度	長さ(m)	高さ(m)	人家(戸)			
北部	1	名護市	東江	344.5	52	130	90	17		H5.3.23	第295号
	2	"	宇茂佐(7)	195.4	35.5	21.3~34.2	16.2~19.7	15	道路	H27.12.1	第620号
	3	"	世富慶	442.7	30.0~38.5	227.4~270.3	220.8~100.8	42	道路	R3.9.28	第452号
	4	"	二見(4)-2	22.3	30.1~37.1	8.5~17.4	5.3~10.2	-	老人福祉施設	R5.3.24	第160号
	5	大宜味村	大保	411.10	30~48	416	5~86	35		H10.2.10	第108号
	6	本部町	大浜	93.00	50~90	220	8~17	28		H10.2.10	第109号
	7	"	東	600.00	30~85	370	5~30	50	官公署	H10.2.10 H12.3.3	第110号 第136号
	8	"	東(3)	98.6	30~52	8~24	12~31	8		H18.2.28	第134号
	9	"	谷茶	147.3	35~65	194	3~30	17		H13.2.13	第94号
	10	"	伊豆味	14.6	34	16.7	14	6		H15.6.17	第490号
	11	"	渡久地	86.00	43~77	155	16~255	46	公民館	H16.6.1	第431号
	12	"	渡久地(3)	55.40	30~58	134	9.2~22.7	25	官公署	H18.6.27	第461号
	13	金武町	金武浜田原	98.90	30~73	185~231	10~19	13	道路等	R7.2.14	第58号
中部	14	読谷村	楚辺	330.4	57~82	21	13~20	47		H5.3.23	第296号
	15	沖縄市	大里(1)	367.18	73	150	11	30		S54.1.8	第6号
	16	"	大里・桃原	47.17	40	110	14	10		S59.12.11	第1001号
	17	"	高原	23.42	35	95	7	11		S59.12.11	第1000号
	18	"	比屋根	73.34	35	150	14.3	15		S61.9.16	第646号
	19	"	比屋根(2)	114.98	35	215	14	15		H1.9.16	第696号
	20	"	久保田	21.25	45	100	7	8		H2.8.24	第661号
	21	"	与儀(3)	162.12	35	189	24~30	10		H10.4.14	第369号
	22	"	嘉良間	93.1	31~36	17~44	10~23	12		H14.4.30	第384号
	23	"	比屋根(5)	57.9	34.4~44	22.9~29.1	20.3~22.2	5	道路	H31.2.12	第55号
	24	宜野湾市	嘉数	17.31	35	90	8.5	6		S61.12.5	第836号
	25	"	真志喜	25.88	30~70	42	16~18	13		H4.10.2	第792号
	26	"	真志喜(2)-1	38.6	38~63	4.7~11.99	9.2~13.0	3		R4.3.25	第86号
	27	"	真志喜(2)-2	30.9	31~63	4.7~15.8	7.2~10.9	3		R4.3.25	第87号
	28	うるま市	天願	44.17	70	200	15	25		S57.4.26	第252号
	29	"	喜屋武	85.90	38.1	17.7	12.3	14		H16.9.3	第653号
	30	"	喜仲	92.00	33	127	6.6~23.3	6		H28.6.28	第365号
	31	西原町	棚原	40.44	50	120	19	5		S59.12.11	第1002号
	32	"	小橋川	181.7	30~42	13~44	7~25	16		H15.8.29	第641号
	33	浦添市	内間	10.08	45	30	12	17		H1.9.16	第696号
	34	"	経塚	55.65	30~40	100	13	17		H2.8.17	第653号
	35	"	勢理客	44.4	38.6	154	8.5~9.9	25		H28.2.9	第56号

## 急傾斜地崩壊危険区域指定一覧表

(令和7年4月1日現在)

土木事務所	番号	指定区域(位置)		面積 (a)	地形			被害対策		指定年月日	指定告示番号
		市町村	地区名		傾斜角度	長さ(m)	高さ(m)	人家(戸)			
中部	36	〃	仲西	12.8	49~53	16	5~12.6	8		R2.8.28	第379号
	37	〃	港川(2)	159.6	32~41	23.1~35.3	22.3~22.8	46	道路	R5.3.17	第138号
	38	〃	沢嶠(3)	75.9	30~47	9~22	7~13	15	道路	R7.2.14	第59号
	39	うるま市	勝連比嘉	416.60	30~70	350	44	43		H2.8.17	第654号
	40	〃	屋慶名(4)	39.2	31~34	33.2~36.6	17.1~20.3	1		R3.8.31	第424号
	41	北谷町	吉原	338.19	30~50	560	25	72		H2.8.17	第655号
	42	北谷町	吉原	387.4	38.9~44.7	58.9~78.2	28.6~46.0	26		H18.4.21	第337号
	43	北中城村	安谷屋	36.1	45	53	18.2~22.0	18		H27.11.27	第608号
	44	〃	島袋	54.1	35.5	22.3	13.1~18.2	7		H29.1.27	第55号
	45	中城村	添石	156.8	30~41	11~104	6~53	—	老人福祉施設	H14.4.30	第385号
南部	46	〃	津霸	105.8	30~46	0~46	5~26	11		H25.5.21	第324号
	47	那霸市	石嶺	443.69	31	670	19	42		S51.3.18	第84号
	48	〃	石嶺(2)	25.1	33~58	71.5	6.6~13.7	9		R4.3.25	第88号
	49	〃	首里儀保	48.00	37	93	13.3	20		H4.10.2	第793号
	50	〃	小禄(1)	50.49	48	90	10	26		S52.5.12	第523号
	51	〃	小禄(2)	45.08	55	130	10	30	学校	S55.5.26	第337号
	52	〃	塞川	62.14	36	80	11	13	学校	S56.6.4	第315号
	53	〃	赤田	30.21	30~100	100	16	18		S57.6.7	第327号
	54	〃	金城	88.45	55~63	110	8~20	15		S57.12.10 H11.6.4	第654号 第473号
	55	〃	赤田・当之蔵	15.10	40~80	67	6~12	14		S58.6.24	第364号
	56	〃	当之蔵	108.09	40	289	12	16		S58.6.24	第364号
	57	〃	大名	43.1	30	120	6~12	10		S58.6.24	
	58	〃	小禄(3)	93.76	30~40	213	10~30	13		S58.6.24	
	59	〃	天久	384.07	70~90	780	15	15		S54.9.14	第718号
				0.18	35~71	2.1~23.9	5~17	2	集合住宅	H22.7.23	第377号
	60	〃	天久(3)	16.4	30.1~79.8	53	5.6~10.5	13		R3.10.1	第457号
	61	〃	真地	161.02	30~50	131	13~42	48		S54.12.11 H15.12.19	第999号 第896号
	62	〃	古波蔵(2)	22.17	78	70	11	18		S61.9.16	第645号
	63	〃	上間	27.47	60	70	13	9		S61.12.5	第835号
	64	〃	国場	65.3	30~35	130	10~15	39		S62.9.22	第704号
	65	〃	首里赤平	104.83	36~60	200	20	28		S63.9.24	第688号
	66	〃	金城(2)	153.48	30~35	320	15	20		S63.9.24	第688号
	67	〃	識名	55.80	35	200	10	17		S50.2.3	第38号
	68	〃	山下	254.91	33	130	10	53	学校	S50.12.1	第483号
	69	〃	古波蔵(1)	71.93	44	90	22	15		S50.12.22	第525号

急傾斜地崩壊危険区域指定一覧表

(令和7年4月1日現在)

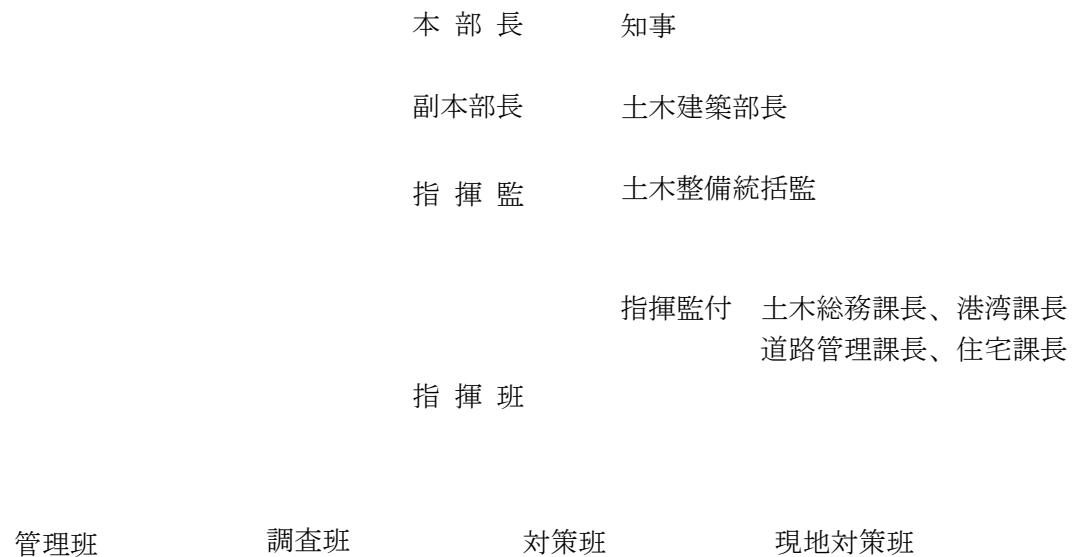
土木事務所	番号	指定区域(位置)		面積 (a)	地形			被害対策		指定年月日	指定告示番号
		市町村	地区名		傾斜角度	長さ(m)	高さ(m)	人家(戸)			
南部	70	"	山下(2)	247.2	40	168	35	26		H3.10.4	第731号
	71	西原町	幸地	262.14	36.4	377	17.5	29		H12.9.19	第677号
	72	豊見城市	金良	110.0	39	185	18.0	13		H5.3.23	第297号
	73	"	瀬長	47.26	46.5	132	6.7~18.9	6		H12.3.3	第135号
	74	"	我那覇(1)	148.2	32.4~39.1	29.2~50.6	18.0~32.2	16		H18.8.29	第591号
	75	"	我那覇(2)	215.4	32.4~43.9	6.4~42.0	6.2~26.7	34	幼稚園	H22.8.24	第428号
	76	"	上田(1)	139.1	37.8	10~43	6.0~21.4	27	道路	H22.8.24	第429号
	77	"	上田(2)	63.3	30.5~54.6	162	6.8~12.0	39	老人福祉施設	R5.8.29	第319号
	78	"	真玉橋	283.7	34	12~60	18.8~33.6	64		H25.5.17	第316号
	79	南城市	富里	26.29	70	60	25	5		S57.6.7	第328号
	80	糸満市	糸満	22.66	45~80	45	15	12		S57.12.10	第655号
	81	"	糸満(3)	39.0	62	93.5	13.1	11		H5.3.23	第298号
	82	"	武富	244.63	34	503.0	5.0~21.0	27		H5.3.23	第299号
	83	"	武富(2)	32.3	42	11~22	12.2~14.4	5		H26.1.17	第31号
	84	"	真栄里	50.46	54	210	5~10	55		H10.2.10	第111号
	85	座間味村	座間味	138.05	40	186	25~30	17		S59.6.15	第470号
	86	久米島町	阿嘉	74	43	121	15	11		H7.2.24	第175号
	87	渡嘉敷村	渡嘉敷	214.9	30.82~70.34	42.7~98	10. 4~33.2	28	道路	H31.3.1	第88号
宮古	88	伊良部町	佐良浜	198.03	45	500	40	50		S51.8.12	第272号
計				11,277.6							

## 7 沖縄県の水防

毎年来襲する台風や梅雨前線に起因する洪水、津波又は高潮による水災を警戒防御し、これによる災害を最小限に食い止めるため、県では水防計画を策定するとともに円滑な実施を図り、水防に万全を期している。

水防に關係のある気象の予報、注意報、警報等により洪水、津波又は高潮のおそれがあり、水防の必要を認めたときから、その危険が解消するまでの間、県は以下の組織をもって水防事務を処理する。(但し、災害対策基本法に基づく沖縄県災害対策本部が設置された場合は、同本部の一環として水防業務の遂行に努めるものとする。)

### ■沖縄県水防本部組織系統図



### ■水防本部の事務分担

班名	班長	副班長、班員	事務
指揮班	海岸防災課長	河川課長	水防業務全般にわたる指揮及び緊急対策
管理班	海岸防災課及び河川課管理班長	海岸防災課及び河川課管理班員	水防事務全般にわたる企画、水防資材の整備、各班の連絡調整
調査班	災害砂防班長（海） 海岸班長（海） 企画開発班長（河）	災害砂防班員（海） 海岸班員（海） 企画開発班員（河）	公共土木施設の災害状況の記録・報告、災害応急復旧の調整、気象情報の整備
対策班	災害砂防班長（海） 海岸班長（海） 河川班長（河）	災害砂防班員（海） 海岸班員（海） 河川班員（河）	河川、海岸、砂防、ダムの水防対策、指導
現地対策班	各土木事務所長 ダム事務所長	職員	所管区域の水防指導及び対策、現地の災害調査

※（海）：海岸防災課、（河）：河川課

